

2021年9月5日

日本哲学プラクティス学会・哲学プラクティス連絡会共同企画
シンポジウム「哲学プラクティスの倫理」

学校における哲学プラクティスの課題と 実践者の職業倫理

—これから、実践者に必要なのは
誰との／どのような協力・協業体制だろうか？—

小川泰治（宇部工業高等専門学校）

発表の流れ

1. 自己紹介
2. 学校での哲学プラクティスの概要（本発表で念頭に置くもの）
3. 実践者へのヒアリングで語られたこと
4. ヒアリングから見える学校での哲学プラクティスの課題と実践者の職業倫理
5. 問題提起

1. 自己紹介：教員と実践者と研究者を行ったり来たり

- 本務校（高等専門学校）で
 - 主に低学年（1,2年生 = 高校1,2年生相当）への授業：「現代社会」「倫理」
 - 学内業務：低学年の担任など
 - 哲学対話に特化した授業（「PJ学習」）や場づくり（「哲学対話愛好会」）
 - 地域向けの哲学カフェの開催
 - 研究（技術者教育における哲学対話など）
- 学外で（しばしば「こども哲学おとな哲学アーダコーダ」の一員として）
 - 県立高校の「探究の時間」への哲学対話導入のための協力
 - 哲学対話導入のための単発での教員研修 など

2. 学校での哲学プラクティスの特徴（本発表で念頭に置くものの確認）

- 哲学カフェなどと比較して…
 - 望んで参加していない人が多数（生徒だけでなく教員も）
 - 同じメンバーでの継続した実践
= 既存のコミュニティや関係性との連続性
 - 教育的な「ねらい」の存在
- 実践者の2種類のあり方

教員≠実践者型、非常駐型

- その学校の教員ではない者が、哲学対話を実践したり、コーディネートするケース
- 明確なクライアントからの依頼があることで成立

教員 = 実践者型、常駐型

- その学校の教員が、哲学対話に継続的に取り組んだり、校内外への普及に取り組むケース
- 明確なクライアントからの依頼のない場合が多い

3. ヒアリングで語られたこと

3.1 対話中に現れる差別、偏見、無理解による発言

3.2 問題が対話後にも尾をひくケース

3.3 学校（クライアント／所属先）と実践者とのギャップ

3.4 哲学対話が広まっている現状への懸念：普及を担っていることの責任

ヒアリングから見える学校での哲学プラクティスの課題と実践者の職業倫理

- 学校は特殊な実践の環境
- 哲学プラクティショナーの職域 = 責任と学校の職域 = 責任の切り分けの必要性
- 学校で働く実践者の職業倫理に向けて

学校が特殊な実践環境であることの（再）認識

- クライアントの多様さ、複雑さ
 - 教育委員会、管理職、現場の教員、生徒、保護者、マスコミ、受験生...
 - クライアント同士でも方向性の相違がある ex) 管理職と担任、現場の教員どうし
⇒だれがクライアントで、だれのための哲学プラクティスなのか
- 哲学プラクティスは他の教育実践と並ぶ一要素
 - 生徒も教員も他の活動に割く時間・労力の方が圧倒的に多い
 - 哲学対話では救われない生徒が、別の授業で救われることも
 - 哲学対話に非協力的な教員も「敵」ではなく、一緒に教育活動をしていく「同僚」
- 哲学対話の成果、理解をめぐるズレ
 - 学校：何か「のため」に哲学対話を導入
 - 実践者：毎回「活発な」「深い」対話を約束できない／問題が顕在化することも

実践者の職域=責任と学校の職域=責任

- 実践で生じる問題の多くは、**哲学プラクティス固有の問題ではない**
学校にそもそもある**問題が背景**の場合、実践者1人が負えるものでも、負うべきものでもない
- 期待に応えようと、**自身の専門性や能力を超えたところにまで踏み込んでしまう**
ことも

⇒ **実践者に向けられる期待のうち、自身が応答すべき責任の範囲（=職域）と
そうでないものを**（関係各位と認識のすり合わせをしながら）**切り分けていく必要性**

- Ex) ・短期／長期的な成果への責任？
・教員どうしの認識のズレの解消や研修の責任？
・トラブルを未然に防止する責任？
・トラブル発生時のアフターフォロー体制の構築や運用の責任？
・哲学することへの責任？

学校で哲学をする実践者の職業倫理に向けて

“こどもの哲学は、利害関係や権力関係に拘束されない自由な空間ではじめて成立するが、**学校とは本質的にそういうところではない**” (寺田俊郎(2021)「それでも哲学対話を学校教育に生かす」『哲学対話と教育』大阪大学出版会、p. 268)

“**制度的空間としての学校のなかに自由な空間をつくるという矛盾**、いわば学校の「内」に学校の「外」をつくるという矛盾を犯すことになるかもしれない。だが、[...]それこそ**哲学教育が引き受けなければならないアンティノミー**（二律背反）なのではないだろうか” (同、p. 270)

「矛盾」を引き受けると言わなければならないほど大そうなことに取り組むのであれば…

実践者に必要なこと（≡職業倫理）は、

自身の仕事の限界と責任を適切に把握すること

よりよい哲学プラクティスのための協働・協業の道を探ること

ではないか

5. 問題提起

ここまでの整理が正しいとすれば、

実践者は様々な人々との協力・協業体制を築いていく必要があることになる

“教室での哲学の成功を達成するには、**哲学者と教師の間に平等で誠実なパートナーシップが不可欠**” (チェスターズ、ヒントン(2020)「わたしと哲学って何の関係があるの?」『子どものための哲学教育ハンドブック』東京大学出版会、p. 240)

では、

**これから、実践者に必要なのは
誰との／どのような協力・協業体制だろうか？**

- **学内のだれと？** (管理職、教員、保護者、養護教諭、図書館、カウンセラー、生徒有志...)
- **学外のだれと？** (他の実践者、他分野の実践者、連絡会／学会...)
- **どのような？**
- **日本哲学プラクティス学会として協業・協働の支援をする道はあるか？**